伝統は如何に創られたか？

運敞による論義の改変とその影響

元山公寿

はじめに

現在、智山派の冬報恩講の論義は、『冬報恩講出仕論義輯』[1]（以下『論義輯』）を用いて行われている。この次第が『大疏第二重』と、運敞（一六一四～一六九三）の著した『大疏談義』によって作成されていることは、すでに指摘されている。[2]運敞は、新義における論義の基本書となっていた聖憲（一三〇七～一三九二）の『大疏第三重』と『釈論第三重』とに注釈を加え、初学者の便のために、使用された引用経論をも収めた『大疏啓蒙』と『釈論啓蒙』とを著し、それらを開版した。ただし、この両『啓蒙』（以下、単に『啓蒙』という場合は『釈論』と『大疏』との『啓蒙』を指す。『第三重』『第二重』『談義』も同じ）は、単に『第三重』に注釈を加えただけではなく、『大疏』に関しては十二題、[3]『釈論』に関しては五題[4]の論義の問答を入れ替えて反覆した「新草」を作成している。また、『第二重』に関しても、玄誉作とされる古版と、運敞が改訂した新版とがあることが明らか

にされている。[5]『大疏談義』を用いていることを考えると、智山の現行の次第も、この運敞によって改訂された『大疏第二重』によっているものと推測される。

では、智山の論義で、この運敞の『談義』や『第二重』が用いられるようになったのは、はたして何時からであろうか。もし、運敞の時代から使用されていたとすれば、運敞は、それまでの伝統を改変し、新たな伝統を創出したということができるかもしれない。本稿では、この疑問を解明するために、現行の次第の内容を分析し、それが如何なる資料にもとづいて作成されたのか、それが何時まで遡れるかを解明すると共に、運敞の『啓蒙』での変更が、『談義』や『第二重』にどのように反映されているかを探ることで、何時から運敞の改変が反映されるようになったかを明らかにして、智山における新たな伝統の創造の様子を明らかにしてみよう。

一、現行の冬報恩講の論義

智山の現行の次第である『論義輯』には、裏表十組二十題[6]の問講が収められている。その問講は、「第二重」「初重」「明め」「彼方」という流れになっており、「第二重」と「彼方」では『大疏第二重』が、「初重」と「明め」の最初の問では『大疏談義』が、それぞれ用いられるなど、高井［一九四〇］が示す雛形と、それぞれの著作の引き当て方[7]に依って作成されている。このときに用いられている『大疏第二重』は、『論義輯』に収められている「更生分別」や「発心識体」の問講が、『大疏第三重』の問答を反覆した運敞の「新草」と同じ問答となっていることから、運敞によって改訂された新版を用いていることは明らかである。

後記によれば、『論義輯』は、手元にあった謄写本の八題（裏表十六題）に、新たに「心法色形」（裏が没心実際）と「鉄塔誦伝」（裏が即事而真）とを、『大疏第二重』『大疏談義』『補忘記』、及び高井［一九四〇］を参考

にしながら作成して出版されたものであるという。この謄写本とは何を指すのであろうか。そこで、本書が出版された昭和四七年以前に報恩講で出題された算題のうち実際に行われた初條だけを智山派の『宗報』から確認してみると表1のようになる。残念ながら昭和二五年以前は確認できなかったが、これにより、二六年以降の算題は、本書に収められている八組十六題が繰り返し出題されていたことがわかる。したがって、そのとき手元にあった謄写本とは、本書が出版される以前に行われた出仕論義の際に使用する次第として作成されたものであると思われる。これらの問講も、やはり高井［一九四〇］の示した雛形に『大疏第二重』や『大疏談義』を引き当てることによって作成されているが、さらに、その元となったものは、本書も参考にし、高井［一九四〇］でも言

表1

年度	裏	表	宗報号数
26	界趣輪廻	発心即到	34
27	両種外道	観空智慧	44
28	成仏二利	六大法身	53
29	界趣輪廻	発心即到	65
30	成仏二利	六大法身	80
31	界趣輪廻	発心即到	88
32	更生分別	絵木法然	98
33	住無為戒	発心識体	108
34	成仏二利	六大法身	117
35	一門普門	自証説法	126
36	界趣輪廻	発心即到	137
37	更生分別	絵木法然	147
38	成仏二利	六大法身	159
39	住無為戒	発心識体	171
40	更生分別	絵木法然	183
41	界趣輪廻	発心即到	196
42	成仏二利	六大法身	208
43	復越一劫	宝珠譬喩	220
44	両種外道	観空智慧	231
45	般若方便	復次大乗行	243
46	成仏二利	六大法身	255
47	界趣輪廻	発心即到	267

及されている『補忘記』であると思われる。この『補忘記』は、運敞存命中の貞享四年（一六八七）に開版されているので[8]、運敞当時の論義を知りうる貴重な資料である。

二、『補忘記』と『第二重』

『補忘記』は、運敞のもとで学んだ観応（一六五六～一七一〇）が編輯したもので、論義における読曲や四声、及び論義の作法や博士を示したものである。その論義の作法などを示した貞享版の下巻（六丁左～九丁右）に「講師作法之事」があり、現行の次第の「講師作法の事」は、これに依っているという。さらに、その後に、当時、行われていた論義における「第二重」の博士の例として、「表鉄塔誦伝」「裏六大法身」、及び「表五心中品」「裏得不問答」（これだけ『釈論』）の問者と講師の「第二重」、さらに「表実智俗縁」「裏教主真応」、及び「表加持尊特」「裏菩提心体」の講師の「第二重」を掲載し、「初重」の例として「実智俗縁」と「自証説法」の問者と講師の「初重」、「彼方」の例として「六大法身」の問者と講師、及び定判の「彼方」の例として「教主真応」を載せている。したがって、これらの内容を検討することで、当時、論義において運敞の『大疏第二重』や『大疏談義』が使用されていたかを知ることができるだろう。

まず「第二重」の検討をするが、ここでは、『第二重』が用いられているか、用いられているなら古版か新版かを確認することが目的なので、『補忘記』所載のすべての問講を検討する必要はないだろう。そこで、一例として「表鉄塔誦伝〈定判〉」「裏六大法身〈両方〉」を取り上げてみるが、その前に、まず、『大疏第二重』の「鉄塔誦伝」と「六大法身」の古版と新版とを対比してみよう。

「古版」

六大法身　六大法身なるべきなり

宗家の釈の中に上達法身下及六道と〈文り〉。今ま此の法身は大日如来なりと云ふべしや。然らざるなり。凡そ大日を思へば、相好具足の仏身なり。何ぞ六大法身なりと云んや。会して云く、四曼の色形を借て顕すが故に。若し又た、先徳の釈の中に法界身者六大法身と〈文り〉。会して云く、法界が身と依主釈なり。(9)

鉄塔誦出　宗家の御定判に任せたり

今の経は龍猛菩薩鉄塔誦出の文なりと云ふべしや。爾るべきなり。今ま之に付て一旦、明ならず。夫れ経の序を開て流伝の次第を思へば、北印度の石窟より樵夫求得すと見たり。何ぞ龍猛菩薩鉄塔誦出の文なりと判じたまふや。会して云く、一世の奇特を顕さんが為なるが故に。(10)

二重線を附したところが古版と新版とで異なっているところで、「六大法身」では、古版で「四曼の色形を借て顕すが」となっているところを、新版では「六大所具の色形と意得る」とし、古版での「先徳」が、新版では

「新版」

六大法身　六大法身なるべきなり

宗家の釈の中に上達法身下及六道と〈文り〉。今ま此の法身は大日如来なりと云ふべしや。然らざるなり。凡そ大日を思へば、相好具足の仏身なり。何ぞ六大法身なりと云んや。会して云く、六大所具の色形と意得る故に。若し又た、密厳尊者の釈の中に法界身者六大法身と〈文り〉。会して云く、法界が身と依主釈なり。(11)

鉄塔誦出　宗家の御定判に任せたり

今の経は龍猛菩薩鉄塔誦出の文なりと云ふべしや。然るべきなり。今ま之に就て一旦、明ならず。夫れ経の序を開て流伝の次第を思へば、北印度の石窟より樵夫求得すと〈見たり〉。何ぞ龍猛菩薩鉄塔誦出の文なりと判じ〈給ふ〉や。会して云く、一世の奇特を顕さんが為なるが故に。(12)

「密厳尊者」としている。これに比べて「鉄塔誦伝」では、それほど大きな違いは見られず、文字や大きさが異なっているだけではあるが、古版の「爾る」と「付て」が、それぞれ新版では「然る」と「就て」になり、古版では割注ではなかった「見たり」が、新版で割注に、さらに古版で送り仮名であった「たまふ」が、新版で割注の「給」に変わっている。

これを踏まえて、『補忘記』所載の「表鉄塔誦伝〈定判〉」「裏六大法身〈両方〉」の問者と講師の「第二重」を確認してみよう。

問者

宗家の釈の中に上達法身下及六道と〈文り〉。今ま此の法身は大日如来なりと云ふべしや。今の経は龍猛菩薩鉄塔誦出の文なりと云ふべしや。然るべきなり〈手〉彼れは是れは然らざるなりと両方なり。凡そ大日を思へば、相好具足の仏身なり。何ぞ六大法身なりと云んや。若し又、爾なりと云はば、密厳尊者の釈の中に法界身者六大法身と〈文り〉。然らば両方なり〈手〉彼れは是れは一旦、明ならず。夫れ経の序を開て流伝の次第を思へば、北印度の石窟より樵夫求得すと〈見たり〉。何ぞ龍猛菩薩鉄塔誦出の文なりと判じ〈給ふ〉や。然らば明ならず。如何んが承たふべきや。（九丁左～十丁右）

講師

今の経は龍猛菩薩鉄塔誦出の文なりと云ふべしや。宗家の釈の中に上達法身下及六道と〈文り〉。今ま此の法身は大日如来なりと云ふべしや。然らざるなり、扨て彼れは是れは然るべきなりと答へ申すべきなり。一旦、明ならず。夫れ経の序を開て流伝の次第を思へば、北印度の石窟より樵夫求得すと〈見たり〉。何ぞ龍猛菩薩鉄塔誦出の文なりと判じ〈給う〉や。然らば明ならず。扨て彼れは是れは両方なり。凡そ大日を思へ

ば、相好具足の仏身なり。何ぞ六大法身なりと云んや。若し又、爾なりと云はば、密厳尊者の釈の中に法界身者六大法身と〈文り〉。然らば両方なりと御難大旨加様なるか。元より答へ申す処ろ、六大法身なるべきなり。其の理、御難の一辺に分明なり。但し一辺の御難に至ては、六大所具の色形と意ろ得るが故に相違なし。扨て彼れは是れも元より成じ申す意、其の理、宗家の御定判に任せたり。但し難勢に至ては、一世の奇特を顕さんが為なるが故に相違なし。是の如く成じ申さば、相違あるべからず。過がなしと答へ申すべきなり。（十一丁右～左）

傍線を附したところが『大疏第二重』の「六大法身」の文を、波線を附したところが『大疏第二重』の「鉄塔誦伝」の文を用いているところである。そして、その中に網掛けをしたところが古版と新版とで異なっている部分であり、これからみれば「第二重」が運敞によって改訂された新版の『大疏第二重』を用いていることは明らかである。

また、何も附していないところを見ると、高井［一九四〇］に見られる雛形とほぼ同じであるので、運敞当時から現代まで、論義の雛形は、ほとんど変更することなく用いられているということができる。それだけでなく、栗山［二〇〇〇］に「『補忘記』の四声、講師作法・第二重問答及び博士については、まさに『塵塚』からの影響があった」[13]とあり、実際に『塵塚』の「第二重博士之事」を確認してみると[14]、細部の違いはあるものの、おおよそ『補忘記』が、その雛形を踏襲しているものと思われる。栗山［二〇〇〇］によれば[15]、『塵塚』のうち、「第二重博士之事」などは天文二〇年（一五五一）までには成立していたと推定されるので、そのころから、既にこの雛形を用いて論義が行われていたものと推定できる。天文年間は、古版を編纂したといわれる玄誉の活躍した時代とも重なるので、この雛形に合わせて『第二重』が編纂された可能性もあるが、このことを明らかにするに

は、さらなる検討が必要であろう。ただ、少なくとも天文年間くらいには、論義の雛形が成立し、それに引き合わせる『第二重』が編纂され、それらを用いて論義が行われるようになったことは明らかであろう。そして、運敞の時代に、この雛形を変えることなく、『第二重』だけ運敞が改訂した新版を用いるようになったものと思われる。

三、『補忘記』と『大疏談義』

それでは、次に『補忘記』所載の「初重」の「自証説法」を例にして、運敞の『大疏談義』が使用されているかどうかを確認してみよう。まず、『大疏談義』では次のようにいう。

自証説法（大正蔵七九巻七七七頁上～中）

難ずる意は、凡そ今の経は自性法身を以て能説の教主とし、自覚の境界を以て所説の法門とす。是れ即ち一家不共の実義、諸教超絶の規模なる故に、自証の極位の説なるべき事、異論に及び難ふ候。此に依て我乗内証智は如来の誡説、自受法楽は高祖の定判なる條、旁た疑難、止まざる所で候。

答する意は、凡そ自証の位を思ふに、言議の境を超へ、心思の域を過たる故に、説法ある間敷事、勿論で候。是を以て文段の起尽を按じ候に、自証の境界に住しては、衆生、益を蒙むる事なき故に、神変加持三昧に住して、今の経を説くという釈相で候間、加持門説の義、分明に候。且つ又、経文を開たるに、観未来世諸衆生等と演べたる故に、旁た答し成ずる如くに候。

仮令、今の経は自性法身を以て能説の教主とし、自覚の境界を以て所説の法門と為る故にと難勢、聞へ候へ共、総じて顕密対弁する時は、或は内証の法門と云ひ、或は自受法楽の説と云ふと雖も、並に是れ縁起の教

門に異んじて、性徳の内証を演る故に、爾か顕す條、子細ない事で候。次に楞伽の誡説、宗家の高断、併ら此の意なる故に、煩ひないで候。

一義を会する意は、自証の位は言議の境を超へ、心思の域を過たる故にと成立せられ候へ共、四言九心に約すと意得る故に、相違ないで候。次に加持三昧に住すと云うは、加持世界に約し、観未来世等と云うは、伝法の聖者の加ふる詞ばの故に妨ないで候。

至ては、今の経は自証極位の説か否やの所論で候。

次に『補忘記』所載の「自証説法」の「初重」は次のようになっている。

問者

重ねて難じ申し候共、已前の重に倍む義勢は、之ある間敷候。去り乍ら今の経は自証の極位の説にあらずと成ぜらるる御答に於ては、猶を以て疑霧、散じ難ふ候。其の意趣は、凡そ今の経は自性法身を以て能説の教主とし、自覚の境界を以て所説の法門とす。是れ即ち一家不共の実義、諸教超絶の規模なる故に、自証の極位の説なるべき事、異論に及び難ふ候。之に依て我乗内証智は如来の誡説、自受法楽は高祖の定判なる条、旁た難勢の旨趣、由しある様に覚へ候。仮令、観未来世諸衆生等の経文を以て依憑に備へられ候得共、伝法の聖者の加ふる詞ばと存じ置き候間、相違ないで候。如何様と候。（十五丁右～左）

講師

重ねて答し成ずる共、最初の重に加顕の義勢は、之ある間敷候。去り乍ら今の経は自証の極位の説にあらずと覚へ候。其の故は、凡そ自証の位を思ふに、言議の境を超へ、心思の域を過たる故に、説法ある間敷事、勿論で候。是を以て文段の起尽を按じ候に、自証の境界に住しては、衆生、益を蒙ることなき故に、神変加

持三昧に住して、今の経を説くという釈相で候。且つ又、経文を開たるに、観未来世諸衆生等と演たる故に、旁た答し申す如くに候。仮令、今の経は自性法身、自覚の境界を説きたまふ故にと御難、聞へ候得共、総じて顕密対弁する時は、或は内証の法門と云ひ、或は自受法楽の説と云ふと雖も、並に是れ縁起の法門に異んじて、性徳の内証を演ぶる故に、爾か顕す条、妨げないで候。次に楞伽の誡説、宗家の高段、併ら此の意なる故に、相違ないで候。如何様と候。（十六丁左～十七丁右）

『大疏談義』『補忘記』双方に傍線を附したが、対比してみると、やはり『補忘記』の問講は、運敞の『大疏談義』のほとんどの部分を用いて組み立てられていることがわかる。『論義輯』所収の「自証説法」の「初重」も、細部の違いはあるが、言い回しなども含めて、おおよそ一致している。

これらのことから、少なくとも『補忘記』が開版された貞享四年には、運敞の改訂した『大疏第二重』と『大疏談義』を用いて論義が行われていたものと思われ、それが現代にまで踏襲されているものと考えられる。運敞の識語から見ると、『大疏談義』の開版は貞享元年（一六八四）であり、『大疏第二重』の開版は貞享二年（一六八五）であるので、両書の開版後、すぐに論義で使用されるようになったものと思われる。

運敞は寛文元年（一六六一）に就任してから天和二年（一六八二）に引退するまで二十年以上に亘って能化職にあった。この当時は夏冬の報恩講が行われており、現代とは違い、出題された裏表十四條のすべてを論義していた。この間、運敞は、毎年、『釈論』から十四條、『大疏』から十四條の談義を行っていたはずである。『塵塚』によれば[16]、すでに談義の形式も定まっており、この形式は、運敞の『談義』でも踏襲されている。『補忘記』の『大疏談義』の用いられ方を見ると、運敞が行った談義が、そのころから既に「初重」に用いられていたとしても不思議ではない。あるいは、このことは運敞以前にも言えることかもしれない。

その談義が、運敞によって開版されたのであるから、運敞に続いて智山の能化職に就いた運敞の弟子の信盛（一六二〇～一六九三）を始め、その後の歴代も多かれ少なかれ運敞の薫陶を受けていたので、運敞の『談義』を用いることに異論はなかったのであろう。そのため、高井［一九四〇］が「智豊両山共に談義は化主これを奉書に認めて読み上げたりといへども、我が智山にありては近代師の談義開版以来、これを読むを例とす」（五頁）というように、運敞の『談義』が、能化の談義にも、論義の「初重」にも用いられるようになって、それが伝統になっていったのであろう。そうだとすれば、運敞の『第二重』と『談義』の開版によって、智山の新たな伝統が創り出されたということができるだろう。

そうすると、この新たな伝統に運敞が如何に関わっていたのかが問題となる。そのためには、聖憲の問答を反覆した運敞の改変が、どの程度、『第二重』や『談義』に反映されているかを検討し、運敞が『第二重』を改変し、『談義』を開版した意図を探る必要があるだろう。そこで、次に、これらを検討することによって、運敞が論義の伝統を変更する意思があったのかを確認してみよう。

四、運敞の「新草」と新古版『大疏第二重』・『大疏談義』

以前、論じたように、運敞の『啓蒙』において、聖憲の『第三重』の問答のいくつかについて、問答を補足したり、内容を改変したり、問答自体を反覆したりしたものが、『大疏』に関しては二十九題[17]に、『釈論』に関しては十一題[18]にも及んでいる。しかし、ここでは、運敞の改変が『第二重』や『談義』にどの程度、反映されているかを明らかにすることが目的であるので、これらすべてを検討する必要はないであろう。そこで実際に問題となるのは、やはり問答を反覆した『大疏』の十二題と『釈論』の五題であるが、ここでは現行の論義と関係する『大

疏』の十二題について、『大疏第三重』と古版・新版の『大疏第二重』、及び『大疏談義』とで、その運敞による問答の反覆が反映されているかどうかを検討してみる。

表2が『大疏第三重』の算題のうち、運敞が問答を反覆した十二題について、奥書によって知られる「新草」の制作年順に『大疏第二重』の古版と新版、及び『大疏談義』で聖憲の答えと一致している（○）か、していないか（×）を表にしたものである。興味深いことに、古版の段階で、既に聖憲の答えを反覆している算題が三つあることがわかる。この反覆が、『第二重』を編集した玄誉によって行われたのか、あるいは『第二重』の古版が開版された寛文十三年（一六三六）までに行われたのか明らかではなく、更なる検討が必要ではある。しかし、いずれにせよ、前述したように『塵塚』に見られる論義の雛形に引き合わせて『第二重』が用いられていたと考えられるので、算題によっては、運敞以前にも聖憲の問答を反覆して論義が行われていたものと推測される。

表2

	新草制作年	古版	新版	談義
此中十喩	1675/11/00	○	×	×
発心識体	1681/10/11	×	×	×
即心之印	1682/10/15	×	×	×
歎徳総標	1683/03/11	○	×	×
五喩体空	1683/06/23	×	×	×
心中秘密	1683/11/19	○	×	×
極無地前	1684/02/18	○	×	×
更生分別	1684/08/24	○	×	×
生死所殖	1684/08/26	○	×	×
第九証文	1685/03/05	○	○	○⇒×
一乗経劫	1687/03/13	○	×	×
闡提定性	1689/10/13	○	○	○

考えてみると、聖憲も、必ずしも頼瑜の『愚草』の見解にすべて従っていたわけではない。聖憲の解釈に従って、問答が変更されていた。そうだとすると、新義でも、必ずしもすべて聖憲の解釈に

従って論義が行われていたわけではなかったとしても不思議ではない。ある意味、聖憲の解釈にも縛られないことが伝統であったのかもしれない。運敞も、こうした伝統に則っただけということもできよう。しかしながら、運敞以降、運敞の改変した『第二重』や、運敞の著した『談義』を用いて論義が行われるようになり、それが定型となっていったことを考えると、運敞は、それまでの伝統に代えて、新たな伝統を創り出したということもできるであろう。

そうすると、運敞が如何なる意図をもって『第二重』を改変し、『談義』を著したかが問題となる。運敞は、『第二重』の識語で次のように述べている。

> 余、頃年、疏釈二百條論議の啓蒙を著し、因て二百條の談義を草す。昔、寛永中に刊行する所の第二重の本、多く談義の草と齟齬ある者なり。又、且つ四声星点曲譜、間ま錯舛せる者あり。東山六波羅蜜寺の慶宜闍梨、善く呉音を閑い、四声に精錬せり。故に闍梨に命じて革正せしむ。

これによると、運敞は『啓蒙』にあわせて『談義』を著したが、その内容が寛永中に刊行された『第二重』（古版）と齟齬があるので、『談義』と合うように改正させたという。つまり、運敞は『啓蒙』で改変した自らの解釈に合うように『談義』も『第二重』も開版したのである。このことは、『第二重』が論義に使用されていることを意識していたためであると考えていいだろう。

そこで、表2の新版や『大疏談義』への反覆の反映状況を見ると、貞享元年（一六八四）までに製作された「此中十喩」から「生死所殖」までの九題に関しては、新版の『大疏第二重』にも、『大疏談義』にも問答の反覆が反映されている。前述したように『大疏談義』の開版が貞享元年で、『第二重』の開版が貞享二年であるので、それまでに反覆された算題に関しては、その反覆を反映して開版されたといえる。

これに対して、『第二重』の開版の年に作成された「第九証文」新草の反覆は反映されていないだけでなく、『大疏啓蒙』の中に改正した談義が収録されてさえいる（表の○→×）。おそらく新草の作成が開版に間に合わなかったため、談義のみを『大疏啓蒙』に収録したのであろう。ところが、その二年後の貞享四年に作成された「一乗経劫」新草の反覆は、『大疏談義』にも新版の『大疏第二重』にも反映されている。これをどう考えれば良いのだろうか。その後の元禄二年（一六八九）に作成された「闡提定性」新草の反覆は、どちらにも反映されていないので、両者の開版後に作成された新草で反映されているものは「一乗経劫」だけである。その理由として考えられるのは、『大疏談義』開版の時点で、「一乗経劫」の問答を反覆した談義を収録していたか、あるいは貞享四年に「一乗経劫」新草を作成した後で『大疏談義』『大疏第二重』を再版するときに差し替えたかである。

前者だとすると、貞享元年以前に「一乗経劫」新草を作成していたか、少なくとも、その構想があったと考えざるを得ない。しかし、運敞は「一乗経劫」新草を作成した理由に経劫の義が『雑問答』の妄説に基づいていることを挙げている[19]。運敞が『雑問答』を弘法大師の真撰ではないと断じたのは『開匱編』においてであり、『開匱編』の開版は貞享三年である。それ以前から発想があったとしても、貞享元年以前に『雑問答』に基づくことを理由に一乗が経劫するという説を否定しようとしていたとは考えにくい。

そうすると後者の可能性が高く、実際、『大疏談義』の「一乗経劫」には「就新草子」（七九〇下）という割注があり、その時点で「一乗経劫」新草があったものと推測できる。大正蔵所収の『大疏談義』では、この他に「初地即極」の算題にも「就新草子」という割注がある。奥書によれば、「初地即極」の新草は天和元年（一六八一）に作成されているので、『大疏談義』開版の時に反映されたとしても不思議ではない。しかし、「一乗経劫」の新草は、前述したように『大疏談義』開版の後に作成されている。

智山伝法院所蔵の『大疏談義』では、この二題の他に、「云何菩提」の算題に「就新草子」という割注が、「直約諸法」の算題に「依新草」の割注が付加されている。前者の新草の作成は貞享二年、後者は貞享五年であるので、いずれも『大疏談義』開版後の作成である。大正蔵の使用した版本は大正大学蔵であるので、智山伝法院蔵のものとは別の版であると思われ、いくつかの版があったことを推測させる。したがって、「一乗経劫」についても『大疏談義』初版の時点ではなく、やはり再版される時に差し替えられたと考えた方がよさそうである。そうすると、『大疏第二重』も再版のときに差し替えられたと考えた方が自然である。ただ、そのときには、「第九証文」を差し替えなかった理由が判然としない。あるいは、『大疏啓蒙』に談義を収録しているからであったのかもしれない。このことを検証するためには、『大疏談義』と『大疏第二重』の各種版本を検討する必要があるであろう。

このように、運敞が新草で問答を反覆した算題のうち、『大疏談義』開版までに作成されていたものは、『大疏談義』にも『大疏第二重』にも反映されていた。「一乗経劫」に関しても、いつの時点かはわからないが、少なくとも反映されたことは明らかである。運敞は、論義において『第二重』が用いられていたことは熟知していたと思われる。その『第二重』を改正した理由が、『啓蒙』や『談義』と問答があわなくなったためであった。したがって、運敞には、『第二重』の改正によって、実際の論義も、運敞の新草に則って行われることを意図していたと見ることができる。

まとめ

これまで検討してきたように、智山の現行の『論義輯』は、運敞の改変した『大疏第二重』と運敞の著した『大

疏談義』に基づいており、それは運敞在世中に開版された『補忘記』の頃から続いている伝統であった。しかし、このような『第二重』を利用して論義を行うことや、能化による談義が論義に用いられることなどは、運敞以前から行われていたものであったと考えられる。その『第二重』を運敞が改変したのは、論義で用いられる『第二重』と、自らの著した『談義』とに齟齬があるためであった。このことは、『談義』と『第二重』が論義で使用されることを意識していたことを意味しているものと考えられる。したがって、運敞は、それまで行われていた論義での解釈を変更しようとしたとみることができる。

つまり、運敞は、それまでの論義の形式や方法に関しては伝統を継承したが、その内容については、新たな伝統を創り出したといえる。ただ、それが三百年以上も続く伝統となるとまで考えていたかというと、必ずしもそうではないだろう。『第三重』を著した聖憲も、その後に編纂された『第二重』も、それまでの解釈に必ずしも従っていたわけではなかった。だからこそ、運敞も、自らの解釈に基づいて、『第三重』の問講を反覆するなど、変更を加えたのであろう。ある意味で、自説に従って変更を加えても良いことが新義の伝統であったのかもしれない。そういう意味では、運敞も、自らの解釈に変更が加えられることも是としていたのではないだろうか。実際、林田［一九一三］[20]によれば、必ずしも、智山の論義すべてが、運敞の解釈によって行われていた訳ではなかったようである。現代でも、新義の伝統に従って、『第三重』や運敞の「新草」の解釈を変更し、新たな伝統を生みだすことも可能ではあるかもしれない。しかし、はたしてそれは必要なのであろうか。

註

（1）三神榮昇編『冬報恩講出仕論義輯』、昭和四七年（一九七二）、総本山智積院

（2）教学研究室（報告者・元山公寿）「新論義研究会報告―更生分別・絵木法然―」（『現代密教』一〇、一九九八、智山伝法院）、本多隆仁「新義の論義（二）智山の論義」（『論義の研究』、二〇〇〇、智山勧学会）

（3）拙著「運敞の教学的立場について―聖憲との比較を通して―」（頼瑜僧正七百年御遠忌記念論集『新義真言教学の研究』、二〇〇二、大蔵出版、四三五頁）参詳

（4）拙著「運敞の『釈摩訶衍論』解釈―『釈論啓蒙』の新草をめぐって―」（『智山学報』六九、二〇二〇、智山勧学会、一二九頁）参詳

（5）榊義孝「『大疏百條第二重』は聖憲の作か」（『豊山教学大会紀要』一八、一九九〇、豊山教学振興会、七三頁）、この古版と新版とを対照して翻刻した研究に、榊義孝「『大疏百條第二重』の古板と新刊との相違について」（加藤精一博士古稀記念論文集『真言密教と日本文化』所収、二〇〇七、ノンブル社、二六五～三二一頁）がある

（6）収められている算題は、「成仏二利・六大法身」「即事而真・鉄塔誦伝」「一門普門・自証説法」「界趣輪廻・発心即到」「更生分別・絵木法然」「住無為戒・発心識体」「両種外道・観空智慧」「般若方便・復次大乗行」「復越一劫・宝珠譬喩」「没心実際・心法色形」である

（7）高井観海「冬報恩講論議の研究」（『智山学報』新一四、一九四〇、智山学会、一三～二五頁）

（8）元禄八年（一六九五）版（国立国語研究所蔵）もあるが、今回は、運敞の存命中に開版された貞享版（早稲田大学図書館蔵）を用いる

（9）榊［二〇〇七］二六九頁上

（10）榊［二〇〇七］二七〇頁上

（11）榊［二〇〇七］二六九頁下

（12）榊［二〇〇七］二七〇頁下

（13）栗山秀純「論議の意味と位置」（智山勧学会編『論義の研究』Ⅲ真言の論義」、二〇〇〇、青史出版、三〇〇頁）

（14）栗山秀純「『塵塚』―新義方論議作法―」（『豊山学報』二五、一九八〇、豊山宗学研修所、一四〇～一四二頁、『論義の研究』に再録）

（15）栗山［二〇〇〇］二七七頁

（16）栗山［一九八〇］一四五～一四六頁「談義之事」

（17）拙著［二〇〇二］四二八頁、及び「智山教学とは何か―闡提定性の論義をめぐって―」（『現代密教』一七、二〇〇四、智山伝法院、一三〇頁注一）

（18）拙著［二〇二〇］一一九頁

（19）『大疏啓蒙』（『智山全書』二巻一五〇頁下）

（20）林田光禅「一乗経劫論の変遷」（『智嶺新報』一四三、一九一三、智嶺新報社、十一頁）で、「一乗経劫」の論義において、智積院第三十世の弘基［一七五二～一八二二］が、運

敵の「新草」によらず、聖憲の『第三重』によったことを明かしている

〈キーワード〉

『第三重』『啓蒙』「新草」『第二重』『談義』